

# 平成29年度事業実績報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

## 平成29年度大阪府子ども・若者自立支援センター登録事業

### (1) 業務の概要

ひきこもりの発見・誘導・社会参加・社会的自立・見守りまでの一貫した取り組みを基本として、一人ひとりに応じた自立支援の方向性を見立て、相談支援・同行支援・居場所支援・就労体験・社会参加体験等を行うと共に、民間支援団体、専門医療機関、大学等の教育機関、関係行政機関等とのネットワークを活用して連携を図りながら事業活動を行いました。

### (2) 支援の実績

#### ①担当地域

門真市・守口市・大東市・四條畷市・交野市

#### ②支援実績

相談実人数 51人 延べ支援回数 906回

### ○発達障がい者気づき支援

#### 事業効果

発達障がい疑われる成人（主に思春期・青年期）に対する診断前相談及び診断補助、訪問支援等を実施するとともに、これまで支援につながっていない成人期の発達障がい者を適切な支援につなぐことにより、発達障がい者及びその家族の福祉の向上を図ることができた。

### ○自殺対策緊急強化の青少年メンタルヘルス推進

#### 事業効果

自殺を考えている人のサインを早期に気づき、メンタルヘルス面での傾聴を主とした個別面談相談・電話相談・医療機関への誘導、個別施策へのつなぎ等を行い、ネットワークとの連携や「つなぎ・見守り」を実施することに於いて、自殺を防止することができました。

## 大東市との委託契約に基づき実施した事業

### ○ 総合生活相談事業

#### 目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、野崎人権文化センターを拠点として、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

#### 内容

- ・対象者の相談に応じ、自立支援等のための適切な助言を行うこと。
- ・適切に自立を支援する事業を検討し、必要な機関との連絡調整を行うこと。
- ・継続的な支援等を行うこと。
- ・広報、啓発、住民交流等の活動を行うこと。
- ・その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかわる活動を行うこと。

#### 事業実績

相談実人数 141 人・延べ支援回数 928 回

### ○ 人権ケースワーク事業

#### 目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確の把握により、課題解決のための施策の有効かつ効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

#### 内容

- ・相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・関係相談機関に対して紹介、とりつぎ等
- ・人権問題の実情および課題ならびに地域ニーズの把握

#### 事業実績

相談実人数 11 人・延べ支援回数 62 回

### ○ 大東市進路選択支援事業

#### 目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供さらには、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応などを行う。

#### 内容

- ・精神的、経済的支援
- ・一人ひとりに見合った支援
- ・再学習支援

#### 事業実績

相談実人数 13 人・延べ支援回数 66 回

### ○ 大東市就労支援コーディネーター活動推進事業

#### 目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター（以下、[コーディネーター] という。）を配置し、物理的、心理的、社会的なさまざまな就労阻害要因があるため雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

#### 内容

- (1) 雇用・就労に関する身近な相談窓口
- (2) 就労困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- (3) 相談内容に関わる関係者との連絡調整
- (4) 活用できる各種施策の収集・情報提供
- (5) 活用するにあたって、関係機関への誘導
- (6) 就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- (7) 阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- (8) サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就労困難者等をハローワーク等への誘導
- (9) 就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- (10) 個別ケースの評価、とりまとめ
- (11) 求人検索用のパソコン管理運用

(12) その他、仕様書の目的を達成するための活動

事業実績

相談実人数 20人 内就労した人数 4人

延支援回数 201回

- ・ケース検討会議 1回
- ・コーディネーター会議 12回

\* その他、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するために就労準備作業体験を実施しました。

作業場所 大東市野崎・深野

作業内容 公園緑地等清掃管理作業

実施期間 平成29年4月から平成30年3月まで

実施回数 4月7回、5月16回、6月13回、7月30回、8月18回  
9月19回、10月18回、11月24回、12月11回、  
1月13回、2月2回、3月4回 (合計175回)

参加者実人数7人

○ コミュニティソーシャルワーカー業務

目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

事業実績

相談実人数76人 ・延べ支援回数912回

○ 大東市清掃管理等業務

作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地ならびに公園等の日常清掃業務および年3回の市有地草刈り清掃作業を行いました。

\* ひきこもり等の支援にかかる就労体験の実施時に、就労支援コーディネーターや臨床心理士等との連携を図り、働く意欲やコミュニケーション力を高めるための助言や作業指導等を行いました。

- (1) 大東市営住宅管理業務
- (1) 野崎地区公園・児童遊園・緑地等の清掃維持管理業務
- (1) 野崎人権文化センター来客用仮駐車場清掃等管理業務
- (1) 大東市立野崎青少年運動広場清掃業務

(1) その他、年間3回の市有地草刈り清掃

○ 大東市若者等自立サポート事業

目的

生活困窮者の中には生活リズムの崩れや社会との関わりに不安を抱いている等の理由により、生活習慣や社会参加における課題があるため、まずは社会参加・職場体験等を通じた訓練を受けることが必要な方がいる。このような生活困窮者に対して、体験活動やボランティア活動等の社会体験の機会を提供することにより、就労意欲を喚起するとともに社会参加意識の向上を図り、一人ひとりの状態に応じて支援を実施する。ついては、本業務において、様々な背景や要因が故に円滑な社会生活等を営む上での困難を有している下記の対象者に対して、集団支援の場を創出・提供し、支援期間中に生活習慣の改善から社会参加の促進を図り、一般就労に結びつくよう支援をするものである。

支援対象者

大東市内に居住する概ね15歳から39歳までの、ひきこもり・不登校・ニート等の状態にある本人、または、その家族とする。

支援内容

相談支援・訪問支援・居場所支援・体験活動による支援・学習に関する支援  
その他の支援

実施期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。

実施場所 子ども・若者自立支援センター

事業実績

相談実人数 本人21人 延べ支援回数 727回  
家族19人 延べ支援回数 86回

事業効果

相談支援を重ねる中で個々の生活改善、高齢の家族を持つ者への機関連携による介入、個人面談から集団活動への参加促し等、個々のケースに合った支援に努めるとともに、多問題ケースについては関係専門機関等とのネットワークを活かし、課題克服や自立支援の方策を検討して連携のもとで取り組むことができました。

事例

1. 来所すること自体が困難だった相談者が、若者の居場所活動の場に遅れてでも出席できるようになり、無理なく集団活動に溶け込んでいる。現在は、母子関係が良好のため、精神的にも落ち着きがある。今後も通所を定着させることが第一目標となる。

2. 通院先での診察や投薬で現状を変化させるには難しいと本人が思うようになり、新たに適切な医療機関を探すことになった。医療面の充実を目指す。当センターでのカウンセリングも継続しておこなう。
3. 就労意欲をカウンセリングの中で高めつつ、働くことへの不安を軽減。現在はアルバイトをしながら、長期的で安定した就労を目指すため、自身の興味がある分野で就職に有利な資格取得を目指す。
4. 心理的ストレスが強く、医療機関を受診。投薬治療や当センターでのカウンセリング等により、精神的な落ちつきを取り戻した。現在は、次のステップとして就労移行支援の利用を検討。
5. アレルギー悪化の不安から生活の大半の時間を部屋の掃除やカーテン、ブランケットの洗濯に使い、「対人関係でストレスを受けるとアレルギーが悪化する」という強い信念を持っていたが、集団療法（居場所）などを活用することによって、生活や将来について次第に意欲的な気分になってきている。
6. 母子家庭で、金銭的な余裕がない中、本人のひきこもり生活が始まる。母親は彼氏を同居させ、本人に辛く当たるが多かった。そのことに関して本人の訴えもあり、緊急介入。市役所と連携し、福祉支援に繋がった。
7. 長年のひきこもり生活の中、お金や将来への不安、家族への負担を懸念して自殺未遂を行ったことで保健所を通して当センターへつながっていた。今年度は、精神障がいによる手帳取得をサポート。就労支援施設への誘導をし、現在はその団体で就労支援中である。
8. 10年ほど前に他県より本市へ引っ越して来てからはひきこもり生活を送っていた。将来を心配した姉がいっしょに来所。初期段階では、対人緊張へのアプローチを行うことにし、行動療法を基本にした取り組みを行っている。
9. 中学生の頃から不登校、卒業後は家事手伝いをしていた 20 代後半の女性。来所時は父親、その1年後に母親を亡くし、自責の念が強かった。面談や内職、居場所に参加しながら、少しずつ回復し就労への意欲が出てきた。その後、職業体験、職場見学等の支援を行い、アルバイトを1年間継続している。現在は、生活やアルバイトをする上での問題を整理する等フォローアップを行っている。

## ○ 大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、2期目に入ることとなりました。

\*指定管理者期間（平成29年4月1日から平成34年3月31日まで）

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。

平成29年度の実施した事業は、以下のとおりです。

### ●人権啓発事業

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間による取り組みとして実施

内容 「人権バスツアー」

滋賀県水平社発祥の地を訪れ、すべての人にとって自由で平等な社会の大切さを学びました。

日時 平成29年12月8日（金） 8:00～17:30

場所 厳浄寺・かえで会館ほか

参加 45名

### 人権講演会

内容 「児童虐待防止人権講演会 トーク&落語」

～悲劇を喜劇に変えて幸せをつかむ～

和芸澄川流の澄川白舟さんによる自分の幼年期の虐待体験を題材にした児童虐待防止・人権講演会「悲劇を喜劇に変えて」のトーク&落語を行ってもらい、子どもの人権について学ぶことができました。

日時 平成30年3月20日（火） 18:30～20:15

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

参加 12名

### ●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

## ●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

## ●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応、センターでは、今年度、6名の方から「会社で仕事を辞めさせられそうなので」・「給食が配達されて来ない」・「野崎保育所前の公園の男子トイレの棚のところに落書きがされている」などの相談や報告を受け、それぞれの担当課等へ連絡し対応する。

特に、自動交付機に関する使用取り扱いなどが非常に多くありました。

また、相談内容によっては、特定非営利活動法人大東野崎人権協会職員の人権擁護士・臨床心理士など専門員に引継ぎ、連携して対応を行いました。

## ●自立支援事業

### ・日本語教室

内容 生活や仕事、就職やコミュニケーションで使う、日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 平成29年度 93日

毎週（火）18：00～20：00・（土）14：00～16：00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね（旧図書室）  
2階 会議室

参加 14名 年間参加延べ人数 325名

### ・寺子屋のぞき塾

内容 平成26年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに「寺子屋のぞき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。

今年度2名の教員免許を持たれている先生に来ていただき、指導内容は、小学校の分数、中学1年生の数学の方程式、英語の文法など、わかるところからスタートでき、わからないところが聞ける個別学習も行い、苦手科目からやることも得意科目を伸ばすことも、本人のニーズに合わせて指導しました。

日時 毎週 火・木・金曜日 16：30～20：30

（1コマ50分授業の内、週2コマ）

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね、会議室など

参加 38名 年間参加延べ人数 2,667名



・英会話教室「トゥインクル」

内容 のぞき塾の英会話版として、小さい時から英会話に親しむことにより、小学校高学年からの英語の授業に取り組みやすくするため、平成 27 年度から始め、多くの子どもが参加した。

日時 毎週 月曜日 17:00～17:50 低学年 18:00～18:50 低学年  
毎週 木・金曜日 18:00～18:50 木曜日は高学年

参加 14 名 年間参加延べ人数 569 名

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。  
牛乳パックで小物づくりや折り紙工作。

日時 毎月おおむね第 2・3 木曜日 9:30～11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 講義室①または大会議室  
参加延べ人数 212 名

・のぞき彩

内容 センターを利用しているサークル活動の紹介・発表・展示など様々な世代間の住民交流を図ることをめざし、センター職員・人権協会の支援専門員・サークル活動をされているボランティアの皆様方の協力を得て、第 3 回「のぞき彩」を開催した。

日時 平成 30 年 2 月 17 日（土） 10:00～15:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 全館を使用  
参加延べ人数 300 名

●異年齢交流事業

地域の高齢者や保育所・支援センターの子どもたちや障がいを持たれた人たちとの異年齢交流を図った。

収穫祭では、インフルエンザの流行のため、保育所の児童は、参加できなかったが、支援センターの親子や障がいを持たれた人たち、地域の方々と自主事業「なごみ」で作った折り紙のコマで遊んだり、収穫した人参や大根を使った豚汁や蒸し芋を食べたり楽しく交流を持つことができました。

参加団体名称

野崎保育所・四条子育て支援センター・野崎老人憩の家・リバティのぞみ（障がい者施設てんとう虫）

- ・人参・大根の収穫                      参加 70名  
     日時 平成30年1月16日(火) 9:30~11:00  
     場所 野崎リフレッシュクラブ農園
- ・収穫祭  
     日時 平成30年1月19日(金) 10:30~12:00  
     場所 野崎人権文化センター大会議室及び研修室                      参加 78名

●生涯学習事業

・パソコン教室

内容 パソコンの電源を入れることからはじめ、操作の基礎から学び、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし実施。初心者かんたんインターネットコース、ワード初級・中級コース、エクセル中級コース、年賀状コース、写真・チラシ作りコース

日時 平成29年4月12日~22日の水・土曜日

10:00~12:00    14:00~16:00

初心者・かんたんインターネットコース(全4回)

参加 午前6名 午後6名

平成29年6月14日~7月1日の水・土曜日

10:00~12:00    14:00~16:00

エクセル中級コース(全6回) 参加 午前8名 午後8名

平成29年7月19日~8月5日の水・土曜日

10:00~12:00    14:00~16:00

ワード初級コース(全6回) 参加 午前9名 午後9名

平成29年9月13日~10月4日の水・土曜日

10:00~12:00    14:00~16:00

ワード中級コース(全6回) 参加 午前8名 午後8名

平成29年11月29日~12月9日の水・土曜日

10:00~12:00    14:00~16:00

年賀状を作ろう(全4回) 参加 午前8名 午後8名

平成30年1月17日~2月3日の水・土曜日

10:00~12:00    14:00~16:00

写真加工・チラシづくりコース(全4回) 参加 午前8名 午後8名

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 パソコンルーム

参加延べ人数 441名

・パステルなごみアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用される  
ようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、  
幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施

日時 平成29年5月・7月・9月・11月 平成30年1月・3月  
10:00~12:00 但し、7月24日・28日の2回は、小学生を対象

場所 大東市立野崎人権文化センター  
参加 53名

・ふれあい手芸教室

内容 手づくりを通じて、生きがい・仲間づくりの機会を提供。  
開催時期により、季節に応じた作品を作成

日時 平成29年11月28日(火) 13:00~16:00  
ちりめんで人形づくり ~干支とり~

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①②  
参加 16名

・手芸教室

日時 平成29年5月30日(火) 14:00~16:00  
刺し子ふきんを作る 参加 10名

平成29年7月4日(火)・11日(火) 14:00~16:00  
エコバッグを作る 参加延べ人数 12名

平成29年12月21日(木) 10:00~12:00 14:00~16:00  
しめ縄飾りづくり 参加延べ人数 22名

平成30年1月11日(木) 13:00~17:00  
干支の木工作 参加 25名

平成30年1月23日(火) 10:00~12:00  
つまみ細工づくり 参加 10名

平成30年3月20日(火) 10:00~12:00  
ハーバリューム体験教室 参加 16名

平成30年3月20日(火) 14:00~16:00  
D Y Iでスマホスタンドづくり 参加 5名

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①②研修室・大会議室  
参加延べ人数 100名

・アロマセラピー教室(香りの療法)

内容 精油(エッセンシャルオイル)を使い石鹸・消臭スプレー・リップ・バ

ブなどを作る

日時 平成 29 年 6 月 22 日 (木)・7 月 21 日 (金)・11 月 30 日 (木)

平成 30 年 1 月 25 日 (木) 14:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 講義室①・大会議室

参加延べ人数 11 名

・蕎麦打ち体験教室

内容 蕎麦打ち体験・試食

日時 平成 29 年 10 月 25 日 (水) 11:00~15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 研究室 参加 6 名

・明治出前教室

内容 キーマカレーとナン・サラダづくり

日時 平成 29 年 9 月 26 日 (金) 11:00~15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 調理室他 参加 18 名

・料理教室 (なごみキッチン)

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 平成 29 年 4 月 18 日 (火)

10:00~12:00 14:00~16:00 2 種類コロッケづくり

参加延べ人数 11 名

平成 28 年 6 月 23 日 (金)・27 日 (火)

10:00~12:00 14:00~16:00 ちぎりパンづくり

参加延べ人数 23 名

平成 29 年 8 月 29 日 (火)

10:00~12:00 14:00~16:00 皮から作る餃子づくり

参加延べ人数 17 名

平成 29 年 10 月 26 日 (木)・27 日 (金)

13:00~16:00 プチフランスパンづくり 参加延べ人数 12 名

平成 29 年 12 月 22 日 (金)・25 日 (月)

10:00~12:00 14:00~16:00 シフォンチョコロールづくり

参加延べ人数 24 名

平成 30 年 2 月 23 日 (金)・28 日 (水) (午前中のみ)

10:00~12:00 14:00~16:00 豚まん・あんまんづくり

参加延べ人数 15 名

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室 和室  
合計 参加延べ人数 97名

#### 研修等へ参加

- ・就労支援コーディネーター研修
- ・地域福祉コーディネーター研修
- ・平成 29 年度 大阪府人権総合講座 人権担当者入門コース
- ・平成 29 年度「隣保館事業士」資格認定講習
- ・第 4 回四条小 P T A 人権講演会
- ・普通救命講習

#### 会議の開催

- ・理事会

日時 平成 29 年 5 月 19 日(金) 18:30~20:00

案件 平成 28 年度事業報告について

案件 平成 28 年度決算報告及びについて

案件 平成 29 年度事業計画(案)について

案件 平成 29 年度予算(案)について

案件 役員の選任について

案件 定款の一部変更について

- ・平成 29 年度通常総会

日時 平成 29 年 5 月 26 日(金) 18:30~20:00

案件 1 号 議長の選出について

案件 2 号 議事録署名人の選任について

案件 3 号 平成 28 年度事業報告について

案件 4 号 平成 28 年度決算報告及び監査報告について

案件 5 号 役員の選任について

案件 6 号 平成 29 年度事業計画(案)について

案件 7 号 平成 29 年度予算(案)について

案件 8 号 定款の一部変更について